

平成22年11月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

商工労働部

## トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成22年11月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

## 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成22年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		経済通商総室 (企画調査室)	2
		雇用人材総室 (労働政策室)	3
		産業振興総室 (企業立地推進室) (新事業開拓室)	5 7
	2 歳入歳出事項別明細書		8
	3 節の明細		13
	4 債務負担行為に関する調書	雇用人材総室 外	14

## 【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第14号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の制定について	産業振興総室	15

報告番号	件名	課名	頁
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	21

## 議案説明資料総括表

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
経済通商総室	7,160,946	20,000	7,180,946			20,000	0	
雇用人材総室	8,813,652	1,443	8,815,095	349			1,094	
産業振興総室	6,048,891	2,019	6,050,910				2,019	
一般会計合計	22,709,447	23,462	22,732,909	349	0	20,000	3,113	

## 説明(主な内容)

## 【一般会計】

## 経済通商総室

(企画調査室)

⑨ SC鳥取出資事業

20,000

## 雇用人材総室

(労働政策室)

職業訓練事業費

349

[債務負担行為]職業訓練事業費

—

## 産業振興総室

(企業立地推進室)

[制度改正]企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金

—

[制度創設]県内企業雇用維持支援事業

—

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
 1項 商業費  
 2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室] (内線:7890)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)SC鳥取 出資事業	0	20,000	20,000			<雑入> 20,000		
トータルコスト	0	20,000	20,000	(補正に係る主な業務内容) 株式会社SC鳥取への出資事業				
従事する職員数	0人	0人	0人					
工程表の政策目 標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

株式会社SC鳥取へ出資し、山陰初のJリーグチーム誕生を支援する。

2 主な事業内容

(1) 出資金額 20百万円

・株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)が安定経営を行うため、債務超過(53百万円)の解消及び安定的経営に必要な資金(53百万円〔オフシーズン中の運転資金等])の一部として出資。

・株式会社SC鳥取の増資活動

地方公共団体70百万円(※) + 民間60百万円 = 130百万円

(※) 内訳⇒鳥取県、鳥取市、米子市:各20百万円、倉吉市、境港市:各5百万円

(2) 出資の時期 平成22年12月

(3) 財源 バードスタジアム国際交流基金

【バードスタジアム国際交流基金の概要】

目 的: とりぎんバードスタジアムを活用し、サッカーを通じた子ども達の国際感覚の醸成と国内外への情報発信を行う

造成時期: 平成7年

造成額: 400百万円(内訳: 鳥取県200百万円、鳥取市200百万円)

基金残高: 337百万円(運用益を除く)

平成14年度に元金63百万円の基金取崩し実施

(2002 FIFAワールドカップのエクアドル代表チームの招致経費)

運用益: 4百万円(普通預金利息)

3 出資理由

(1) 株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)は、「ホームタウンに根ざし、ホームタウンと共に成長する」という公益性が高いクラブ理念を有していること。

(2) 全県をホームタウンとしており、全県民に多様な波及効果が期待できること。

〔期待される波及効果〕

県民・地域の一体感形成、賑わい創出、全国への情報発信・イメージアップ、スポーツ振興、経済効果など

(3) 株式会社SC鳥取(ガイナレ鳥取)が、Jリーグで持続的に活動するためには財務基盤の強化が必要であること。

〔Jリーグ入会予備審査における指摘(H22.8.30(社)日本プロサッカーリーグ)〕

・「より長期的な視野を持って、財務基盤の強化など、健全な経営環境の整備に不断の努力を行うこと」を求められている。

4 既出資状況

平成19年に、ガイナレ鳥取の支援と企業等による出資の呼び水として出資。

〔出資の額〕 10,000千円(一般財源)(200株)

〔出資の日〕 平成19年8月30日

⇒ 今シーズンに入り企業等の出資が着実に増えクラブ経営の改善したものの、引き続き、債務超過解消や財政基盤強化という課題への対応が必要な状況。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223)

2目 職業訓練校費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]		(債務負担 行為額)	(債務負担 行為額)	(債務負担 行為額)				
職業訓練事業費	443,123	110,593 349	110,593 443,472	110,593 349				
トータルコスト	609,324	349	609,673	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.6人	0人	20.6人	高等技術専門校における職業訓練の実施				
工程表の政策目標(指標)	求人企業・求職者双方のニーズに応える訓練の実施:訓練修了者の就職率80%以上を目指す							

説明

1 事業の目的・概要

県立高等技術専門校(倉吉・米子)で実施する職業訓練に要する経費

[背景]

- 県内の雇用情勢は上向き傾向にあるものの、依然として厳しい状況。  
<有効求人倍率(9月)>0.62倍(東部:0.61倍、中部:0.79倍、西部:0.67倍)
- 新規高校卒業予定者の就職内定率は昨年引き続く低水準であり、極めて厳しい状況。  
<内定率(9月末)>H22:33.4%、H21:29.4%

2 主な事業内容

(1) 高校卒業未就職者対象訓練の準備経費(349千円)

新規高校卒業予定者等の厳しい雇用情勢が継続しているため、高校卒業未就職者を対象とした訓練を23年度も継続実施するにあたり、3月頃に訓練カリキュラム策定及び教材作成等の準備を行う。(22年度に新設した訓練コース)

また、雇用のセーフティネットを充実させるため、23年度は対象者を高校卒業3年以内既卒者まで拡充して実施。ただし、新規高校卒業未就職者を優先。

※最終的な訓練実施の有無は、今後の内定状況を注視し、23年1月頃に判断。

実施方法	各高等技術専門校(施設内)において実施
訓練期間	1年程度(短期課程)
スケジュール	募集期間:平成23年3月中旬~4月上旬 訓練期間:平成23年4月中旬~平成24年3月
定員	40名(倉吉校20名、米子校20名)
訓練内容	パソコンの技術修得に加え、簿記等の資格取得及び社会人としてのビジネスマナーなどの習得をめざす訓練

(2) 23年度第1四半期に実施する離職者対象訓練に係る債務負担行為

民間への訓練委託を早期に行い、年度当初から訓練を開始することで、離職者の早期就職につなげる。(3月から訓練生募集を開始)

なお、雇用情勢が特に思わしくない東部地区について、離職者訓練の定員を重点的に設置し、雇用のセーフティネットを大幅に充実。

<23年度第1四半期>定員341名(東部:185名、中部:61名、西部:95名)

年度	債務負担行為額	備考
23年度	82,243	介護系、パソコン系などの短期訓練
24年度	28,350	介護福祉士養成科(2年コース)
計	110,593	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、離職者訓練の定員を大幅に拡充。
- ・22年度、新規高校卒業未就職者対象訓練を新設し、雇用のセーフティネットを充実。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持促進利子助成事業	3,338	1,094	4,432				1,094	
トータルコスト	4,145	1,094	5,239	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0人	0.1人	補助金交付申請書等の受理・審査・交付決定・支払など				
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

県内における雇用環境の改善を図るため、県制度融資(経営安定支援借換資金及び旧制度融資等借換特別資金に限る。以下「対象資金」という。)を利用して経営の安定に努めるとともに、中小企業緊急雇用安定助成金を利用して雇用の維持に努める中小企業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成する。

[補正の理由]

厳しい経済・雇用情勢が続く中、鳥取県雇用維持促進利子助成補助金の交付申請件数が当初見込みを上回る状況となっているため増額補正を行う。

2 主な事業内容

項目	内 容
対象者	次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。(平成22年1月から24年3月までに受けた支給決定に限る。)
助成内容	対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助する。
交付時期等	年4回(5月、8月、11月、2月)、事業者からの申請に基づき県が直接交付する。

3 これまでの取組状況、改善点

・鳥取労働局、公共職業安定所、金融機関等の連携・協力のもと、制度の周知に努め、利用促進を図った。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室] (内線: 7664)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	52,422	0	52,422				0	
トータルコスト	53,229	0	53,229	(補正に係る主な業務内容) 企業及び関係市町村との調整				
従事する職員数	0.1人	0人	0.1人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19年度~平成30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の目的・概要

既存工業団地への企業投資を促進するため、市町村が行う既存工業団地の再整備に要する費用の一部を助成する制度である。  
このたび、市町村が企業ニーズに応じた貸し工場を整備する場合を追加する。

2 主な事業内容

(1) 補助要件

① 対象地域

市町村又は土地開発公社が取得し、又は造成した工場等の用に供するための一団の土地。

② 以下に掲げる企業の投資を行うこと。

【現行】	ア 投資額	20億円以上	かつ
	イ 新規常用雇用者数	30人以上	
【変更】	○ 貸し工場のみを整備を除く再整備事業の場合		
	ア 投資額	20億円以上かつ新規常用雇用者数	30人以上
	○ 貸し工場のみを整備を行う再整備事業の場合		
	ア 投資額	1億円以上かつ新規常用雇用者数	10人以上
		又は	
	イ 新規常用雇用者数	20人以上	

(2) 対象事業

企業の投資に伴って再整備が必要となる以下の事業。

① 工業団地の区域内

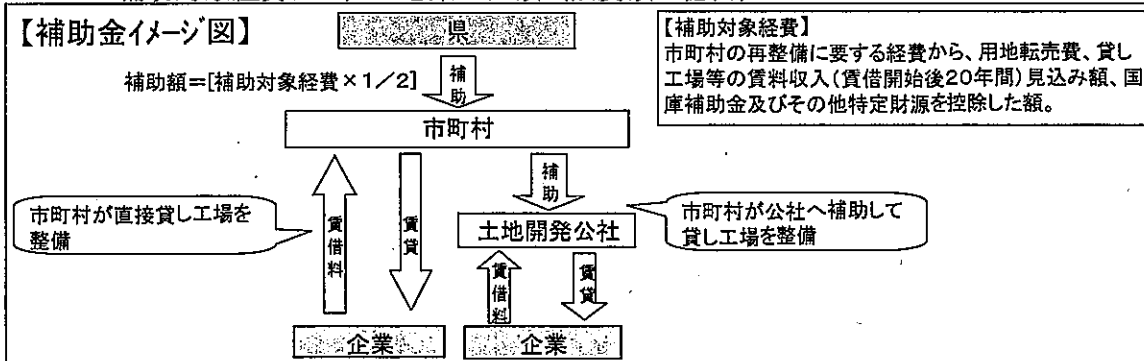
用地造成 (再整備に必要となる補償費を含む) 及び道路、公園、緑地、広場、排水施設、上水道、下水道の移設又は改良、並びに貸し工場の整備 (追加)

② 工業団地区域外

道路、排水施設の新設又は改良

(3) 補助金額

補助対象経費に1/2を乗じた額 (限度額3億円)



3 これまでの取組状況、改善点

近年、空き工場を希望する誘致案件が多くなってきているが、県内に企業が希望する適当な空き工場がなく、折衝が難航するとともに誘致が厳しい状況にあり、企業ニーズによるオーダーメイド型企業誘致の推進を図っていく必要がある。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度創設] 県内企業雇用維持支援事業								
トータルコスト				(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数								
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、県内製造業の事業統合・再編等により大規模な雇用調整等を行う場合に、その従業員を受け入れて雇用の維持を図るために新たな設備投資を行おうとする事業主に対して助成することにより、県内雇用維持・安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容                      【県内企業雇用維持支援補助金】                      ○補助対象事業                      県内製造業の事業廃止に伴い、新たな事業主が従業員を引き受けて雇用を維持するために行う設備投資                      ○補助対象事業主                      次の要件をすべて満たす事業主                      (1) 鳥取県内で雇用を維持するための設備投資を行うこと                      (2) 事業所が所在する市町村がその設備投資に対する支援を行うこと                      (3) 設備投資額(工場等のリース料を含む)が1億円以上であること                      (4) 引き受ける従業員数が100名以上であること                      (5) 県内の事業所全体の従業員について7年以上雇用人数を維持するよう努力すること                      ○補助額                      投下固定資産額×10%(ただし、市町村の助成額を上限とする)                      ○認定期間                      平成22年11月から平成23年3月末まで                      ○『「もっと働きたい!」を応援する鳥取県雇用促進事業による鳥取県正規雇用創出奨励金』については対象外とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      ・これまで、企業立地事業補助金等、既存制度で助成することにより、雇用拡大を要件として企業の設備投資を支援してきた。                      ・しかしながら、大手企業の事業統合・再編の動きは既存の制度では対応できないため、新しい制度を創設する必要がある。</p>								



平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 経営サポートセ ンター事業(専 門展示会出展事 業)	173,165	(債務負担 行為額 2,197) 2,019	(債務負担 行為額 2,197) 175,184				(債務負担 行為額 2,197) 2,019	
トータルコスト	181,233	2,019	183,252	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0人	1.0人	補助金の交付決定・支払事務				
工程表の政策目 標(指標)	産業振興機構との連携による県内中小企業の販路開拓等への支援:販路開拓活動の活発化(展示会出展企業の1社当たり商談発生件数の増加:60件)							

説明

1 事業の目的・概要

食品・飲料、電子・電機、機械・技術分野における全国規模の専門フェアに鳥取県ブースを設置、県内中小企業が行う新規取引先の獲得・販路拡大を支援するとともに、本県の産業振興の計画や企業支援施策等を情報発信するため、(財)鳥取県産業振興機構が行う経営サポート事業(専門展示会出展事業)に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

(財)鳥取県産業振興機構が行う経営サポート事業(専門展示会出展事業)について、平成23年度に出展を計画している専門展示会のうち、22年度内に支払いが必要な展示会(※)に係る出展料を当初予算に措置していないことから、(財)鳥取県産業振興機構機に助成するための鳥取県中小企業経営資源強化対策費補助金を増額補正する。

併せて当該展示会の装飾業務委託料等について、債務負担行為を設定する。

(※)第15回機械要素技術展(H23.6.22~6.24、於:東京ビッグサイト)

執行計画

(千円)

	事業費	(内 訳)		
		出展料	委託料	旅費等
H22年度当初予算額 (専門展示会出展事業)	21,671	6,261	10,100	5,310
H22年度 増額補正額	(今回補正) 2,019	2,019		
H23年度 債務負担行為額	(今回補正) 2,197		1,900	297

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から専門展示会事業を(財)鳥取県産業振興機構に移管。マネージャーや県内外に配置したコーディネーターと連携しながら受発注情報を提供・取引あっせんし、企業の販路開拓を支援。展示会出展による商談案件について成約に向けて継続的にフォローを行っている。(H22年6月の機械要素技術展では1社当たり6.2件の商談を継続中)

平成22年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5 款 労働費								
	前 別	補正前	補正額	補正後	うち商工労働部				
					補正前	補正額	補正後	1 項 労政費	
				補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	902,072		902,072	875,602		875,602	801,918		801,918
2 給 料	169,335		169,335	139,231		139,231	52,682		52,682
3 職 員 手 当 等	83,314		83,314	67,747		67,747	25,634		25,634
4 共 済 費	209,815		209,815	198,719		198,719	156,188		156,188
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	159,605		159,605	159,605		159,605	159,605		159,605
8 報 償 費	252,974	336	253,310	252,783	336	253,119	105,571		105,571
9 旅 費	49,169	13	49,182	44,041	13	44,054	36,563		36,563
費用弁償	33,079		33,079	29,442		29,442	27,447		27,447
普通旅費	10,195		10,195	8,945		8,945	6,350		6,350
特別旅費	5,895	13	5,908	5,654	13	5,667	2,766		2,766
10 交 際 費	50		50						
11 需 用 費	51,418		51,418	49,503		49,503	16,403		16,403
12 役 務 費	18,192		18,192	16,389		16,389	10,033		10,033
13 委 託 料	2,723,873		2,723,873	2,723,768		2,723,768	2,496,740		2,496,740
14 使用料及び賃借料	64,195		64,195	63,382		63,382	44,105		44,105
15 工 事 請 負 費									
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	2,975		2,975	2,909		2,909	1,518		1,518
19 負担金、補助及び交付金	3,125,487	1,094	3,126,581	3,125,472	1,094	3,126,566	3,068,973	1,094	3,070,067
20 扶 助 費	320		320	320		320			
21 貸 付 金	440		440	440		440	440		440
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	1,066,480		1,066,480	1,066,480		1,066,480	1,066,480		1,066,480
26 寄 付 金									
27 公 課 費	64		64	64		64			
28 繰 出 金	18,976		18,976	18,976		18,976	18,976		18,976
予 備 費									
計	8,898,754	1,443	8,900,197	8,805,431	1,443	8,806,874	8,061,829	1,094	8,062,923
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,416,491	349	1,416,840	1,416,491	349	1,416,840	1,000,112	1,000,112
	地 方 債								
	そ の 他	6,680,656		6,680,656	6,680,656		6,680,656	6,664,661	6,664,661
	一 般 財 源	801,607	1,094	802,701	708,284	1,094	709,378	397,056	1,094

(単位:千円)

款 項 目										
		1目 労政総務費			2項 職業訓練費			2目 職業訓練校費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	801,918		801,918	73,684		73,684	73,684		73,684
2	給 料	52,682		52,682	86,549		86,549			
3	職 員 手 当 等	25,634		25,634	42,113		42,113			
4	共 済 費	156,188		156,188	42,531		42,531	10,630		10,630
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賃 金	159,605		159,605						
8	報 償 費	105,271		105,271	147,212	336	147,548	96,461	336	96,797
9	旅 費	36,059		36,059	7,478	13	7,491	7,328	13	7,341
	費用弁償	27,447		27,447	1,995		1,995	1,995		1,995
	普通旅費	6,059		6,059	2,595		2,595	2,455		2,455
	特別旅費	2,553		2,553	2,888	13	2,901	2,878	13	2,891
10	交 際 費									
11	需 用 費	16,057		16,057	33,100		33,100	31,983		31,983
12	役 務 費	9,706		9,706	6,356		6,356	6,033		6,033
13	委 託 料	2,469,518		2,469,518	227,028		227,028	226,740		226,740
14	使用料及び賃借料	44,065		44,065	19,277		19,277	19,221		19,221
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費	1,518		1,518	1,391		1,391	1,391		1,391
19	負担金、補助及び交付金	3,066,022	1,094	3,067,116	56,499		56,499	2,535		2,535
20	扶 助 費				320		320	320		320
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金	1,066,480		1,066,480						
26	寄 付 金									
27	公 課 費				64		64	64		64
28	繰 出 金	18,976		18,976						
	予 備 費									
	計	8,029,699	1,094	8,030,793	743,602	349	743,951	476,390	349	476,739
財源内訳	国 庫 支 出 金	1,000,112		1,000,112	416,379	349	416,728	368,622	349	368,971
	地 方 債									
	そ の 他	6,664,221		6,664,221	15,995		15,995	15,905		15,905
	一 般 財 源	365,366	1,094	366,460	311,228		311,228	91,863		91,863

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費						1項 商業費		
	補正前	補正額	補正後	うち商工労働部			補正前	補正額	補正後
				補正前	補正額	補正後			
節 別									
1 報 酬	43,785		43,785	34,306		34,306	13,521		13,521
2 給 料	421,029		421,029	296,729		296,729	180,399		180,399
3 職 員 手 当 等	202,985		202,985	142,998		142,998	87,578		87,578
4 共 済 費	173,096		173,096	127,367		127,367	67,124		67,124
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	179		179						
8 報 償 費	236,817		236,817	227,994		227,994	10,303		10,303
9 旅 費	97,102		97,102	69,003		69,003	40,853		40,853
費 用 弁 償	10,869		10,869	7,710		7,710	4,494		4,494
普 通 旅 費	48,711		48,711	34,223		34,223	23,483		23,483
特 別 旅 費	37,522		37,522	27,070		27,070	12,876		12,876
10 交 際 費									
11 需 用 費	72,627		72,627	30,389		30,389	14,517		14,517
12 役 務 費	42,107		42,107	31,205		31,205	19,435		19,435
13 委 託 料	468,312	7,770	476,082	112,067		112,067	79,121		79,121
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	83,300		83,300	75,041		75,041	55,977		55,977
15 工 率 請 負 費	559,095		559,095	559,095		559,095			
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	13,000		13,000	13,000		13,000			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	6,544,600	5,019	6,549,619	6,286,206	2,019	6,288,225	2,377,366		2,377,366
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	5,154,537		5,154,537	5,071,651		5,071,651	4,776,951		4,776,951
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24 投 資 及 び 出 資 金	6,245	20,000	26,245	6,245	20,000	26,245	6,245	20,000	26,245
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金	14,952		14,952	14,952		14,952			
予 備 費									
計	14,133,768	32,789	14,166,557	13,098,248	22,019	13,120,267	7,729,390	20,000	7,749,390
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,566		1,566					
	地 方 債								
	そ の 他	5,762,807	20,000	5,782,807	5,663,897	20,000	5,683,897	4,802,686	20,000
	一 般 財 源	8,369,395	12,789	8,382,184	7,434,351	2,019	7,436,370	2,926,704	2,926,704

(単位:千円)

款 項 目										
		2項 工銀業費								
		2目 商業振興費						2目 中小企業振興費		
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	11,400		11,400	20,785		20,785			
2	給料				116,330		116,330			
3	職員手当等				55,420		55,420			
4	共済費	1,634		1,634	60,243		60,243			
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	8,350		8,350	217,691		217,691	6,741		6,741
9	旅費	14,274		14,274	28,150		28,150	19,544		19,544
	費用弁償	831		831	3,216		3,216	266		266
	普通旅費	5,330		5,330	10,740		10,740	5,858		5,858
	特別旅費	8,113		8,113	14,194		14,194	13,420		13,420
10	交際費									
11	需用費	5,614		5,614	15,872		15,872	10,224		10,224
12	役務費	6,832		6,832	11,770		11,770	6,534		6,534
13	委託料	64,563		64,563	32,946		32,946	32,793		32,793
14	使用料及び賃借料	47,537		47,537	19,064		19,064	14,433		14,433
15	工事請負費				559,095		559,095	559,095		559,095
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				13,000		13,000	13,000		13,000
19	負担金、補助及び交付金	1,149,162		1,149,162	3,908,840	2,019	3,910,859	685,989	2,019	688,008
20	扶助費									
21	貸付金				294,700		294,700	294,700		294,700
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金		20,000	20,000						
25	積立金									
26	寄付金									
27	公課費									
28	繰出金				14,952		14,952	14,952		14,952
	予備費									
	計	1,309,366	20,000	1,329,366	5,368,858	2,019	5,370,877	1,658,005	2,019	1,660,024
財源内訳	国庫支出金									
	地方債									
	その他	25,122	20,000	45,122	861,211		861,211	861,087		861,087
	一般財源	1,284,244		1,284,244	4,507,647	2,019	4,509,666	796,918	2,019	798,937

(単位:千円)

款 項 目	商工労働部 合計			
	補正前	補正額	補正後	
節 別				
1 報 酬	909,908		909,908	
2 給 料	435,960		435,960	
3 職 員 手 当 等	210,745		210,745	
4 共 済 費	326,086		326,086	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金	159,605		159,605	
8 報 償 費	481,068	336	481,404	
9 旅 費	113,564	13	113,577	
費 用 弁 償	37,152		37,152	
普 通 旅 費	43,477		43,477	
特 別 旅 費	32,935	13	32,948	
10 交 際 費				
11 需 用 費	80,698		80,698	
12 役 務 費	48,003		48,003	
13 委 託 料	2,838,535		2,838,535	
14 使用料及び賃借料	139,187		139,187	
15 工 事 請 負 費	559,095		559,095	
16 原 材 料 費				
17 公 有 財 産 購 入 費				
18 備 品 購 入 費	15,909		15,909	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	9,441,429	3,113	9,444,542	
20 扶 助 費	320		320	
21 貸 付 金	5,640,717		5,640,717	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24 投 資 及 び 出 資 金	208,146	20,000	228,146	
25 積 立 金	1,066,480		1,066,480	
26 寄 付 金				
27 公 課 費	64		64	
28 繰 出 金	33,928		33,928	
予 備 費				
計	22,709,447	23,462	22,732,909	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,416,491	349	1,416,840
	地 方 債			
	そ の 他	12,916,236	20,000	12,936,236
	一 般 財 源	8,376,720	3,113	8,379,833

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
負担金、補助及び交付金	・ 鳥取県雇用維持促進利子助成補助金
	1,094
7款 商工費	
1項 商業費	
2目 商業振興費	
投資及び出資金	・ 株式会社SC鳥取への出資金
	20,000
2項 工鉱業費	
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	・ 鳥取県中小企業経営資源強化対策費補助金
	2,019

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
平成22年度 職業訓練事業費	千円 110,593		千円 0		千円 110,593	国庫 支出金	地方債	その他	千円 0
平成22年度 経営サポーターセンター 事業費	2,197		0	平成23年度から 平成24年度まで	2,197				2,197



区分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の制定について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、センターの中期目標を定めようとするものである。</p> <p>2 中期目標の概要（下線部は新規事項） <u>「鳥取県経済成長戦略」等に掲げる「産業の高付加価値化」と「新産業の創出」の推進に寄与すべく、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援や人材育成等の一層の強化をセンターの目標とし、これをセンターに指示する。</u> センターは、中期目標に規定する事項について適宜数値目標を掲げ、質の向上を図りながら計画的に実施するとともに「県民への説明責任」を果たすことに努めなければならない。</p> <p>(1) 中期目標の期間（第2期） 平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）</p> <p>(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ①技術支援等の機能の強化 ・第1期中期目標期間（平成19～22年度）から蓄積している技術支援内容のデータベース化にも取り組むこと。 ・鳥取県経済成長戦略を推進するため、戦略的推進分野（環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業など）についても取り組むこと。 ・重点的に実施するテーマや、ある程度の研究期間を設けた挑戦的なテーマなど、絶えず見直ししながら取り組むこと。 ・各種広報媒体を積極的に活用し、研究開発成果や最新の技術情報等の情報を提供することにより、企業の製品開発、センター利用実績のない企業等の利用拡大を促進すること。 ②ものづくり人材の育成 ・第1期中期目標期間において策定した産業人材育成戦略に基づき、産業構造の転換を見据えた人材育成にも取り組むこと。 ③産学官連携の推進</p> <p>(3) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ①迅速かつ柔軟な業務運営 ・管理体制を継続的に見直しながら、企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応し、資金や人材等の経営資源を重点的に投入すること。 ②職員の能力開発 ・センターが策定した人材育成プログラムに基づき、継続的に職員の資質向上を図るとともに、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成すること。 ③自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制 ・企業や大学等との連携により積極的に外部資金獲得等に努め、運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努めること。</p> <p>(4) 財務内容の改善に関する事項 ・運営費交付金について、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき増減させる算定ルールを適用すること。</p> <p>(5) その他業務運営に関する重要事項 ・コンプライアンス体制の確立と徹底 ・環境負荷の低減と環境保全の促進</p> <p>※1 中期目標は、法人が計画を作成する際の指針として設立団体が定めることとされており、評価委員会の意見を聴くとともに議会の議決を経て定める。変更の場合も同様。</p> <p>※2 中期目標制定後の流れ ①センターは、県が指示する中期目標の達成に向けた計画（中期計画）を作成 ②県は、評価委員会の意見を聴いた後に、平成22年度末までに計画を認可。</p>

## 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標

### 基本的な考え方

県内唯一の工業系の技術支援機関である産業技術センター（以下「センター」という。）は、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期目標期間においては、きめ細かな技術相談・現地支援、実践的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する支援機能を高め、鳥取県の産業振興への貢献に努めてきた。

しかし、近年の世界的な景気低迷、厳しい雇用経済環境、少子高齢化の進展など、県内外の多くの企業は、依然厳しい状況に置かれており、国では、新成長戦略を策定し、新しい成長を目指す長期ビジョンとして、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国、ライフ・イノベーションによる健康大国等の戦略を打ち出している。

鳥取県においても、厳しい雇用経済環境、少子高齢化、そして人口減少の影響は著しく、持続性のある安定した経済成長の実現に向けて、10年後の世界・日本経済の社会構造を見据え、本県の強み等を考慮し、8つの戦略的推進分野を推進する「鳥取県経済成長戦略」を策定し、県内産業を環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業など成長分野へ構造転換することとしている。

第2期中期目標期間においては、同戦略等に掲げる「産業の高付加価値化」と「新産業の創出」の推進に寄与すべく、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援や人材育成等の一層の強化をセンターの目標とし、指示するものである。

なお、事業実施に当たっては、

- ①限られた人数で最大の効果を上げるため、技術支援業務と研究開発業務のバランスを取り、それらの成果等の企業への移転と事業化に向けた支援を強力に進めること
- ②「コンプライアンス」と「環境への配慮」を踏まえた内部統制によって、絶えず管理体制を見直しつつ業務運営を行うこと
- ③中期目標に規定する事項について適宜数値目標を掲げ、質の向上を図りながら計画的に実施するとともに「県民への説明責任」を果たすこと

に努めなければならない。

さらに、センターには、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行い、県から真に独立した組織により、県内中小企業の「ホームドクター」としての役割を果たし、本県の産業振興の一翼を担うことに努めなければならない。

### I 中期目標の期間

第2期中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とすること。

### II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 技術支援等の機能の強化

技術支援等の機能の強化に当たっては、限られた人数で最大の効果を上げるよう、技術支援、試験・分析等の業務と研究開発業務とのバランスを取り、県の産業活力の強化に繋げなければならない。

### (1) 技術支援（技術相談・現地支援）

技術相談・現地支援について、企業ニーズの把握に努め、適切な相談・支援等を実施すること。職員の技術力向上や必要な分野の研究員の採用等によって企業への技術支援の対応力を強化すること。

さらに、第1期中期目標期間から蓄積している技術支援内容のデータベース化にも取り組むこと。

### (2) 試験・分析（依頼試験・分析、機器設備開放）

機器設備の計画的な整備と開放、試験・分析メニューの充実、サービス提供時間の拡大、技術スタッフの配置など、利用企業の利便性を向上させること。

県内産業の活力強化に対応するため、企業ニーズの高い機器設備の導入を計画的に実施するとともに、老朽化した機器設備、稼働率の低い機器設備については、その必要性を検討の上、適宜更新・処分を行うこと。

また、引き続き、他の技術支援機関との連携による効率化を図ること。

### (3) 研究開発

共同研究や受託研究等の研究開発の実施に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握した上で、企業の市場確保を常に意識して研究を推進する必要があり、短期的な技術移転に加え、中長期的な事業展開に繋げる視点での戦略的な研究テーマを設定すること。

また、鳥取県経済成長戦略を推進するため、戦略的推進分野に位置付けられた、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の分野についても、センターとして取り組むこと。

さらに、新事業創出を目指したシーズ開発、今後発展が予想されるものの県内企業が取り組むことが困難な技術分野等、将来の実用化に向けた基盤的な研究開発を継続的に実施するため、重点的に実施するテーマや、ある程度の研究期間を設けた挑戦的なテーマなど、絶えず見直しながら取り組むこと。

テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、かつ、市場動向を加味した上で、事業性の可否についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行うこと。

技術移転の推進と研究成果の普及にあたっては、関係機関と連携しながら、研究成果を関係者に広く周知すること。

知的財産権の取扱いについて、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えた検討を行い、知的財産権を戦略的に取得するとともに、取得した権利を積極的に公開し、技術移転に努めるなど、適正かつ効果的な知的財産創出サ

イクルを確立すること。

また、知的財産権の取得や活用に関して、鳥取県知的所有権センター等、関係機関と連携すること。

#### **(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援**

新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、インキュベーション施設など研究開発の場を提供し、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向け技術支援を実施するとともに、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援が行えるよう、関係機関との連携等に取り組むこと。

また、講習会やセミナー、研究発表会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、技術移転を促進するとともに、企業の製品開発や生産活動を支援すること。

企業における研究開発成果の実用化を支援するため、関係機関と連携して市場動向等を把握した上で、商品企画の段階からの市場競争力を有する製品開発（機能・製品デザイン等）への支援機能を強化するとともに、地域資源を有効活用するなどして、全国展開にも繋がる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組むこと。

#### **(5) 積極的な広報活動**

ホームページや各種広報媒体を積極的に活用し、研究開発成果や最新の技術情報、センターの事業内容等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センター利用実績のない企業等の利用拡大を促進すること。

### **2 ものづくり人材の育成**

第1期中期目標期間において策定した産業人材育成戦略に基づき、これまでに培ってきた産業人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における基盤的産業人材の育成に向けた支援機能を強化するとともに、高度専門人材の育成など、産業構造の転換を見据えた人材育成にも取り組むこと。

### **3 産学金官連携の推進**

競争的資金の獲得や技術支援の効果的な展開に必要なコーディネート機能を向上させるとともに、共同研究や産業人材育成など、産業の自立化・高付加価値化に繋がる企業支援の達成に向けて、「産学金官連携」を強化すること。

## **III 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして業務運営の改善を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うこと。

### **1 迅速かつ柔軟な業務運営**

理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づくスピード感のある組織運営を行うこと。

また、管理体制を継続的に見直しながら、企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応し、資金や人材等の経営資源を重点的に投入すること。

業務運営に際しては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、センターが取り組む目標や職員の認識の共有化を図るとともに、組織としての円滑かつ効率的な意思決定に努めること。

## 2 職員の能力開発

職員の能力開発に当たっては、センターが策定した人材育成プログラムに基づき、継続的に職員の資質向上を図るとともに、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成すること。なお、能力開発を意識し、若手研究員が取り組むテーマ設定を行うとともに、国の研究機関や大学等への派遣を活用すること。

また、センターが策定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性の高い業績評価を行うとともに、評価結果を勤勉手当、昇給、人員配置等に反映させること。

役員については、成果主義に基づく給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させること。

## 3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制

企業や大学等との連携により積極的に競争的資金等の外部資金獲得に努めるほか、機器設備・施設の開放や知的財産権の使用許諾等により、運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努めること。

なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関係法令等に基づいて設定したルールを遵守すること。

運営費交付金を充当して実施する業務（臨時的経費及び職員人件費を除く。）については、期間開始前に示される基準に沿って経費抑制を行うこと。

また、業務の電子化など事務処理の簡素化・効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用など、業務運営の効率化と経費抑制を目的とした見直しを恒常的に実施すること。

なお、経費抑制に当たっては、利用企業等へのサービスを低下させることのないよう努めること。

## IV 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行うこと。

なお、センターの活動経費の大部分を占める運営費交付金について、センターの業績

に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき増減させる算定ルールを適用する。

## V その他業務運営に関する重要事項

### 1 コンプライアンス体制の確立と徹底

#### (1) 法令遵守及び社会貢献

法令遵守はもとより、職員は全体の奉仕者としての自覚に立ち、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めること。

また、法令遵守や適切で安全な設備の使用・管理等に関して、職員に対する研修を継続的に実施するとともに、確実な実施に向けた組織体制の整備を行うこと。

さらに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努めること。

#### (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た事項の管理を徹底するとともに、特に電子媒体等を通じた情報の漏洩がないよう確実な防止対策に取り組むこと。

また、情報公開関連法令等に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開すること。

#### (3) 労働安全衛生管理の徹底

職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。

また、安全管理体制の徹底を図るとともに、規程の整備や職員への安全教育を実施するなど、労働安全衛生関係法令等を遵守すること。

### 2 環境負荷の低減と環境保全の促進

業務運営に際しては、環境に配慮した運営に努めるとともに、研究活動の実施、施設・設備、物品等の購入や更新等に際しては省エネルギーやリサイクルの促進に努め、ISO14001規格を遵守するなど、環境負荷を低減するための環境マネジメントサイクルを確立し、継続的な見直しを実施すること。

## 長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	倉吉高等技術専門学校	物品 保守	ノートパソコン	16台	鳥取市扇町9番地2 とりぎんリース株式会社	58,464	平成22年7月24日 ～平成23年7月23日	鳥取県立倉吉高等技術専門学校
2	倉吉高等技術専門学校	物品 保守	ファクシミリ	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	22,680	平成22年11月1日 ～平成23年10月31日	鳥取県立倉吉高等技術専門学校